

2025年賃金アンケートにご協力いただきありがとうございました

集計結果は  
またお知らせ  
するからね



発行所  
広島県建設労働組合  
〒733-0013 広島市西区横川新町8番12号  
電話(082)232-6238 FAX(082)294-0248  
発行人 書記長 藤岡 祐二  
(機関紙は有料 組合員の機関紙代は組合費に含む)  
定価 1部70円 毎月1回10日発行

ホームページ

ひろしまけんろう

検索



スマホ携帯から携帯でQRコードを読み込んで下さい

(別途通信料金が必要となります)

第38回慰霊祭



原爆犠牲  
建設労働者・職人の碑

組合加入応援企画

1 実施期間

2025年12月24日(水)12時まで

2 企画対象者

実施期間中に組合加入手続きを完了した方

3 手続きの流れ

- ①広島建労LINE公式アカウント「友だち追加」するとクーポンを発行
- ②新規加入者が組合加入手続きの際、地連窓口でクーポンを提示
- ③毎月、企画対象者を集約し、1,000円分のクオカードを郵送でプレゼント

今年も実施!

組合加入時に広島建労LINE「友だち追加」でもらえるクーポン提示で千円分のクオカードをプレゼント!



犠牲となった建設労働者・職人の御霊に献花

終戦80年

節目の年に、  
変わらぬ  
祈りを捧ぐ



「再び原水爆による惨禍が地球上のどこでも起こらぬよう、私たちは世界に向けて平和のアピールを発信します。私たち日本国民は、被爆国として、原爆投下という悲劇を決して忘れてはなりません。その恐ろしさ、そこから学んだ教訓を、次の世代へと語り継いでいくことが私たちの責務です」



平和への強い願いを語る原委員長

「再び原水爆による惨禍が地球上のどこでも起こらぬよう、私たちは世界に向けて平和のアピールを発信します。私たち日本国民は、被爆国として、原爆投下という悲劇を決して忘れてはなりません。その恐ろしさ、そこから学んだ教訓を、次の世代へと語り継いでいくことが私たちの責務です」

学んだ教訓を語り継ぐ

また、原委員長は、戦争が続くガザやウクライナ、スーダンといった地域にも触れ、「世界各地で起きている戦争や侵略を一刻も早く終わらせることを、強く求めます」と、平和への強い願いを込めました。

1988年、全建総連の仲間による浄財で建立されたこの慰霊碑の前で、参列者は犠牲者への追悼の意を改めて心に刻み、過ちを繰り返さぬよう決意を新たにしました。

「再び原水爆による惨禍が地球上のどこでも起こらぬよう、私たちは世界に向けて平和のアピールを発信します。私たち日本国民は、被爆国として、原爆投下という悲劇を決して忘れてはなりません。その恐ろしさ、そこから学んだ教訓を、次の世代へと語り継いでいくことが私たちの責務です」

「再び原水爆による惨禍が地球上のどこでも起こらぬよう、私たちは世界に向けて平和のアピールを発信します。私たち日本国民は、被爆国として、原爆投下という悲劇を決して忘れてはなりません。その恐ろしさ、そこから学んだ教訓を、次の世代へと語り継いでいくことが私たちの責務です」

「再び原水爆による惨禍が地球上のどこでも起こらぬよう、私たちは世界に向けて平和のアピールを発信します。私たち日本国民は、被爆国として、原爆投下という悲劇を決して忘れてはなりません。その恐ろしさ、そこから学んだ教訓を、次の世代へと語り継いでいくことが私たちの責務です」

【県・教習部長・高橋博文】「原爆の日」前日の8月5日(火)、広島市・平和公園元安橋東詰の慰霊碑前で、第38回原爆犠牲建設労働者・職人の碑慰霊祭が執り行われました。節目の年にあたる今年、全国から85人が参列し、犠牲となった仲間たちに静かで厳かな祈りが捧げられました。

今年も隔年開催の「職人のつどい」がない年にあたりましたが、終戦80年という大きな節目を迎える中、参列者一人ひとりが思いを込め、式典に臨みました。開式の辞のあと、原爆の犠牲となった仲間の冥福を祈って全員で黙とうをささげ、献花、献水、折鶴の献納が行われました。今年も県内外から多くの思いが寄せられました。

【県・社保対部長・平木辰明】今春取り組んだ「厚生労働省宛てハガキ要請行動」では、広島建労から2万3617枚の要請ハガキを投函することができました。ご協力いただいた役員をはじめ、地連事務所、組合員、ご家族の皆さまに心より感謝申し上げます。

建設国保は、補助金の法的な位置づけが弱く、市町村国保では補助制度が「補助する」と義務付けられていないのに対し、国保組合は「補助することができ」とされておらず、法律上不安定な取り扱いとなつています。厚生労働省への要請は、あくまでも「概算」であり、財務省はこの内容を精査し、厚生労働省の国保課長から

は「全国、さまざまな職種の方から多くのハガキが届き、目を通した。建設国保は命と健康を守る大切な制度という思いを、ぜひ制度なり予算なりで形にできるようお願いしたい」との感想をいただきました。財務省や厚生労働省では、私たちの要請ハガキを担当部署の職員が1枚1枚確認しています。建設国保を守るため、全国の建設業の仲間と力を合わせ、私たちの要求をしっかりと届けましょう。要請文は「自筆」で、ボールペンなどを使用し、記入見本を参考に記入してください。引き続き、ご協力のほどよろしくお願いたします。

組合員の家族は、組合員さんとの続き柄が分かる書き方を。

「建設業」は職種ではありません。

私は広島県で鉄筋工をしています

建設国保はいのちと健康を守る大切な制度です。

私たちの建設国保への補助金は現行補助水準確保、拡充して下さい。

広島県広島市西区横川新町八十二

建設太郎

差出人の住所は、広島県から表面に書いてもかまいません。



秋の  
財務省宛  
要請ハガキに  
協力をお願いします

### 職人川柳の募集 教育宣伝部

川柳の募集を行います。  
最優秀賞に選ばれた作品は、広建新報2026年1月10日号で発表します。以下の応募要項に従って、ご応募ください。

皆さんもぜひホームページから作品を見て投票(投票にはGoogleのアカウントが必要)なさってみてください。

■参加資格: 組合員とその家族

■応募要項: 1人1作品。

川柳にはテーマを設けておりませんが、応募は未発表作品に限ります。必ず応募票をハガキまたはFAXに貼り、川柳を広島建労教宣部(〒733-0013 広島市西区横川新町8-12

FAX: 082-294-0248)宛にお送りいただくか、広島建労ホームページからご応募ください。

■賞: 各賞は一般投票の結果で決定

【最優秀賞】1本…賞状、クオカード5千円分

【優秀賞】2本…賞状、クオカード3千円分

【佳作】4本…賞状、クオカード千円

■受付期間: 7月10日(木)~10月17日(金)

■投票期間: 10月22日(水)~11月7日(金)

(投票は1作品につき、最大1投票)

■発表: 広建新報2026年1月10日号

所属地連	住所	応募者氏名	組合員氏名
第地連			

「職人川柳」応募票



私も応募してみようかしら



講師からの提案力の重要性指摘に熱心に耳を傾ける参加者たち



【県・住対部長・渡邊朝展】7月21日(月・海の日)、広島建労会館において、住宅対策部主催による学習会を開催し、受講者21人が参加しました。今回は、住宅対策部専門委員会で学習会開催の要望を受け、今年4月に改正された建築基準法および建築物省エネ法への対応と、補助制度を活用した住宅施策と

なる「住宅省エネ2025キャンペーン」について理解を深めることを目的に企画し、講師には株式会社スガノの代表取締役社長・三原聖史氏をお招きしました。学習会では、確認申請制度の変更点やリフォーム時の申請範囲、省エネ基準への対応方法についての解説に加え、「子育てグリーン住宅支援事業」「給湯省エネ事業」などの具体的な補助金制度の概要が示されました。

講師からは、太陽光発電システムをはじめとした省エネ設備の導入にあたり、家主へ補助内容を丁寧に伝

えた上で提案する力が必要です。重要になるとの指摘もあり、参加者は熱心に耳を傾けていました。

質疑応答では、仕様表における鉄筋の記載方法や、大規模修繕における確認申請の要否、補助金の対象に防蟻処理を含めてほしいなど、現場に直結する具体的な質問が多数寄せられ、講師からは明確かつ実践的な回答がなされました。

三原氏の講演は、組合員の立場に寄り添ったわかりやすい内容で、参加者からは「実務にすぐ活かせる」「制度の全体像がつかめた」などといった声が聞かれました。終了後に実施したアンケートでは、参加者の満足度の高さがうかがえました。今後も学習会の開催を希望する声が多ければ、来年度以降の継続開催も検討していく予定です。

### 具体的で「実務にすぐ活かせる」

### 住宅対策部主催学習会 省エネ2025キャンペーン

ためになったぞ



### 令和7年度 技能検定の実施計画(後期)

計画は変更される場合があります。広島県職業能力開発協会ホームページ (<http://www.hirovada.or.jp/>) でご確認ください。

【実施計画】後期 【実施公示】9月1日(月)

【実施職種】(関係分)

(1級および2級) <予定> 建築大工・型枠施工・防水施工・配管・かわらぶき・コンクリート圧送・樹脂接着剤注入施工・カーテンウォール施工・さく井・建築板金・鉄筋施工・ガラス施工・塗装

(単一等級) <予定> バルコニー施工

(3級) <予定> 建築大工・左官・配管・かわらぶき・鉄筋施工

■受検申請受付: 10月2日(木)~15日(水)

■実技試験: (問題公表) 11月28日(金) (実施) 12月5日(金)~ 令和8年2月15日(日)

■学科試験: 令和8年1月25日(日)、2月1日(日)・4日(水)・8日(日)

■合格発表: 令和8年3月13日(金)

みんなの実力を見せるのじゃ!!



### ★広島建労クイズ★ 教育宣伝部

問題: 組合員がケガや病気で仕事を休んだ場合、給付金は一日いくら支給されるでしょう? 次の中から選んで下さい。

① ¥3,000- ② ¥4,000- ③ ¥5,000

ヒントは、広島建労ホームページの「組合共済」ページにあるよ!

【応募方法】

クイズの答えと、今月の「広建新報」への一言感想(必須)をそえて、以下のいずれかの方法でご応募ください。(締め切りは2025年9月30日(火)[消印有効])

1) FAXで応募: 所属地連事務所へ「①クイズの答え、②今月の「広建新報」についてのひとこと感想、③郵便番号、④住所、⑤氏名、⑥電話番号、⑦所属地連名」をFAX送信

2) ハガキで応募: ハガキに①~⑦を明記し、広島建労教宣部(〒733-0013 広島市西区横川新町8-12)宛に郵送(消印有効)

3) Googleフォームで応募: 記事右のQRコードを読み取って、Googleフォームから簡単に応募できるよ!



頑張って見つけてね



### 建設業者支援! 労働環境改善に助成金

### 「建設業労働環境改善等助成金」のご案内

広島県内の中小建設業者を対象に、労働環境の改善や資格取得・新規雇用の拡大などの取り組みに要した経費の一部を助成する制度です。

■助成対象経費と内容

- ・労働環境改善経費: 女性専用施設(トイレ、更衣室、シャワー室、休憩室等)、熱中症対策備品、大型冷風機や暖房器具などの新設・改修・購入経費(10万円以上、公共工事で提供されるものは除く)。
- ・資格取得経費: 建設関係資格の取得にかかる受講料、教材費、旅費など。
- ・現場見学会等開催経費: 採用前の体験学習や講習会、インターン実施にかかる諸経費。
- ・生産性向上講習会経費: 施工技術や改善手法に関する講習の受講料、講師謝金、教材費等。

■助成率・上限金額

・助成率は対象経費に1/2を乗じた額または上限50万円(いずれか低い額)。

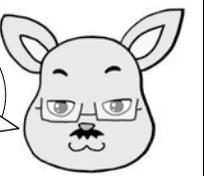
■応募対象要件 ※すべてに該当する必要あり

- ・広島県内に主たる営業所を持ち広島県知事の建設業許可を受けて建設業を営む中小企業事業主で、建設労働者を雇用し、ハローワークまたは広島県求人情報サイト等で求人を実施していること。
- ・県税の滞納や、過去3年以内に重大な労働関係法令違反などがないこと。

■申請期間

・令和7年11月28日(金)まで ※先着順で、予算枠に達した場合は終了 詳細は広島県ホームページをご覧ください。

しっかり確認のうえご応募ください



### 「労働安全標語」を募集

安全対策部

安全意識の向上と普及を目指すため、今年も下記の要項に沿って「労働安全標語」募集し、最優秀作品は来年度の広島建労安全対策部スローガンにします。ぜひご応募ください。

■内容: 労働安全に関する標語

■文字数: できるだけ分かりやすい表現で簡潔なもの

■応募先: 各地連事務所(県本部へ投稿があった場合、地連事務所へ転送)

■募集期間: 8月~11月末日まで

■謝礼: 最優秀1本5千円・優秀1本3千円・佳作3本2千円(商品券にて)

■応募資格: 組合員さんと、そのご家族(1人1作品まで)

■選考: 12月初旬

※入賞作品5本は、全建総連「労働安全標語募集」企画に、広島建労の代表作品として応募します。

ママが応募するなら私もする!



建設国保からのお知らせ

広島県建設国民健康保険組合

令和6年12月2日以降、従来の保険証が新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しています。医療機関等受診の際はマイナ保険証又は資格確認書を利用することとなります。



マイナンバーカードの保険証利用登録がお済みでない方は、マイナポータルやセブン銀行ATM、医療機関や薬局で顔認証付きカードリーダーからでも利用登録ができます。

マイナンバーカードの保険証  
利用登録をしまじょう！

マイナンバーカードを保険証として利用することで、医療費・薬剤情報の閲覧も可能となっており、これにより初めて受診する医療機関等でも、より適切な医療が受けられるようになります。また、限度額適用認定証の手続きなしで高額療養費の自己負担限度額を超える支払いが不要になります。

お口を清潔にして健康に 第3回

口臭の原因の大半はお口由来

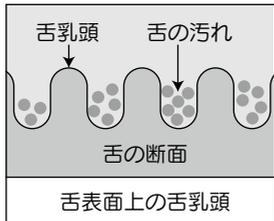
Q お口の中にはたくさんの細菌が潜んでおり、その中に口臭の原因となるニオイを作る細菌も含まれています。これらの細菌はお口の中のどのような場所に潜んでいるのでしょうか？

舌 苔

細菌は舌の上の舌苔の中に多く存在します。

舌苔とは、舌の上に溜まる白いコケのようなもので、食べ物のカスや剥がれ落ちた粘膜、細菌のかたまりによって構成されています。

口臭対策の1番の方法は、舌苔のケアです。まずは自分の舌を観察して、舌苔が付いていないかチェックしてみましょう。舌苔は舌の奥の分界溝とよばれる溝の手前に特に溜まりやすく、口臭を防ぐためにセルフケアが大切です。

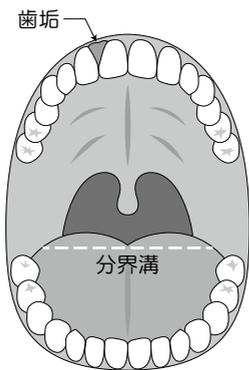


歯 垢

歯垢とは歯の表面に付着する黄白色の汚れです。

歯垢も細菌のかたまりで、歯垢1mgあたりに10億個の細菌が生息しているといわれています。歯垢の中の細菌はネバネバした物質を形成するため、歯垢は歯の表面にしっかりとくっついています。

特にハブラシが届きにくい歯と歯の間は歯垢が溜まりやすくなっており、歯間ブラシなどを用いて細部の歯垢を除去する必要があります。



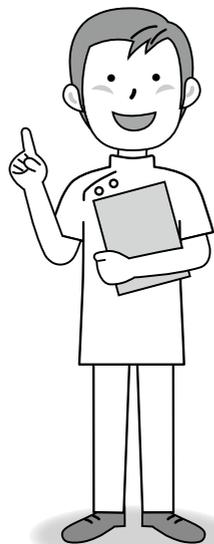
詰め物や入れ歯の汚れ

歯垢などの汚れは人工歯(銀歯などの詰め物)や入れ歯にも付着します。歯間ブラシやタフトブラシ、入れ歯専用ブラシや義歯洗浄剤などのアイテムでケアしましょう。

情報提供 サンスター株式会社

歯科健診を無料で受診することができます。

※詳しくは建設労働組合の各地連窓口にお問い合わせください。



予告 国民健康保険料の種別区分変更について 10月は変更申告の月です。



第1種 一人親方・事業主 第2・3・4・5種 職人・従業員

10月1日~31日までの1ヶ月間は、国民健康保険料の種別区分の変更申告の期間です。

令和7年10月1日時点で今までの就労形態と変わっているという組合員さんは、忘れないよう変更申告をしてください。

申告方法など詳細は所属の地域連合へ確認してください。

高額介護合算療養費

医療保険と介護保険の両方を利用する世帯において医療と介護の自己負担の合計が高額となり、一定の額を超えた場合、超えた額が支給されます。

支給までの流れ

① 介護保険の被保険者は、介護保険者(市区町村)に「支給兼自己負担額証明書交付申請書」を提出します。

② ①の申請書を受付けた介護保険者(市区町村)から、「自己負担額証明書」が交付されます。

③ 被保険者は建設国保に②の証明書を添付して支給申請を行います。

④ 建設国保が支給額を計算し、介護保険者(市区町村)に計算結果(支給額)を連絡します。

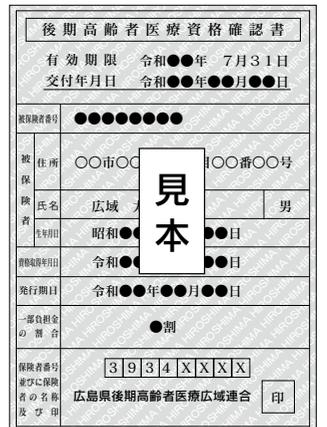
⑤ 建設国保からは高額介護合算療養費、介護保険者(市区町村)からは高額医療合算介護サービス費が、それぞれ支給されます。

後期高齢者医療制度の早期該当について

後期高齢者医療制度は、75歳の誕生日から加入する医療保険制度ですが、65歳以上で(※)一定程度の障害をお持ちの方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。

一定程度の障害をお持ちの方については、原則、本人の申請により後期高齢者医療制度の認定を受けることとなりますが、お住まいの市区町によっては、福祉医療費公費負担制度等の認定状況などにより、後期高齢者医療制度認定の手続きを実施しているところもあるようです。

右に記載の「後期高齢者医療資格確認書」がお住まいの市区町から送られてきた方につきましては、建設国保の資格を喪失する届け出が必要となりますので、所属の地域連合窓口において手続きをしてください。



後期高齢者医療制度の資格確認書見本(広島県)

(※)一定程度の障害とは、主に次に該当する状態です。

- 国民年金法等における障害年金：1・2級
- 身体障害者手帳：1・2・3級および4級の一部
- 精神障害者保健福祉手帳：1・2級
- 療育手帳：A・A

詳しくは、市区町の担当窓口にお問い合わせください。



は73億6,525万0,899円となりました。

歳出においては、その大半を占める保険給付費のうち療養給付費は、診療報酬の改定及び被保険者の異動に伴う医療費の動向を加味し、前年度より5,034千円増の、当初予算額37億42,758千円としておりましたが、当初予算額を6億0,426万7,072円下回っての31億3,849万0,928円の支出額となり、保険給付費全体では36億0,959万2,895円となりました。他、後期高齢者支援金14億4,169万5,070円、前期高齢者納付金3億2,336万4,957円、介護納付金6億6,264万3,851円を決定通知額により支出し、歳出総額では、予算現額を12億0,552万6,909円下回る、66億0,058万3,091円となり、このことにより歳入歳出差引額は7億6,466万7,808円となり、令和6年度実質単年度収支においては、過年度分国庫支出金及び前年度からの繰越金、並びに積立金からの繰入金を差し引いてのマイナス2億4,881万1,653円となりました。

第2号議案 不当利得による療養給付費徴収金等を、次のとおり不納欠損処分することが承認されました。

- 1. 不納欠損処分額 442,269円
2. 処分する療養給付費徴収金等の内訳
(1)療養給付費徴収金

Table with 8 columns: 区分, 年度, 件数, 費用額, 一部負担額, 保険者負担額, 未納額, 不納欠損額. Rows include 不正 R6 and 不当 R6.

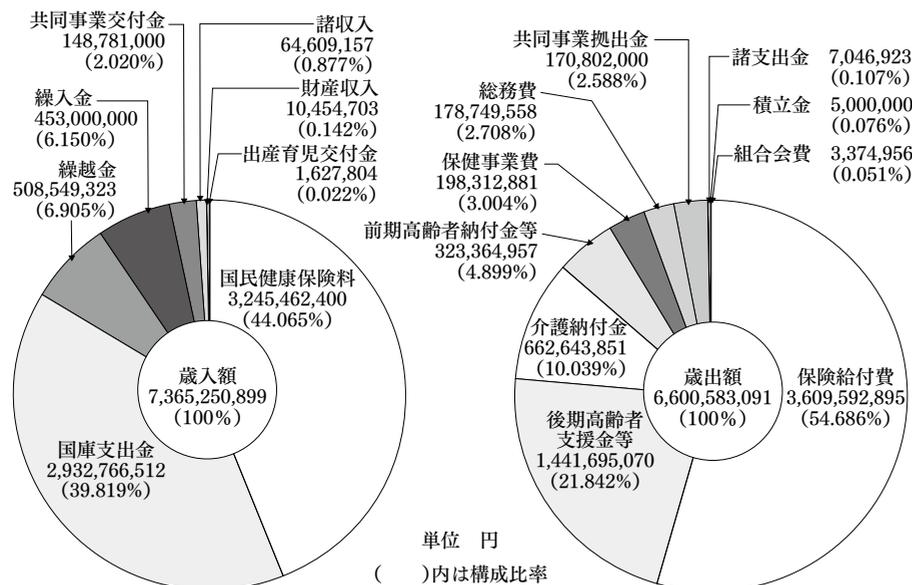
(2)不正利得に係る加算金 257,971円×40/100=103,188円

- 3. 不納欠損処分をする理由
中国四国厚生局の指導監査により不正請求等が判明した医療機関に対し、当該不正利得及び不当利得に係る療養給付費の返還並びに不正利得に係る加算金の請求をしておりましたが、当該医療機関開設者の破産申立てに対し、令和7年2月18日に広島地方裁判所において支弁財産の不足による破産手続の廃止並びに免責許可の決定がなされ、当該徴収金等を徴収することが困難となったため、不納欠損処分として整理するものです。

第3号議案 令和6年度の歳入歳出決算について、次のとおり報告、承認されました。

- 1. 歳入の部
予算現額 7,806,110,000円
決算額 7,365,250,899円
1. 歳出の部
予算現額 7,806,110,000円
決算額 6,600,583,091円
1. 収支差引額 764,667,808円

令和6年度広島県建設国民健康保険組合歳入歳出決算構成比



第4号議案 令和6年度高額療養費と出産育児一時金の貸付金会計が次のとおり報告、承認されました。

Table with 2 columns: Item, Amount. Rows include 基金総額 (20,000,000円), 5年度貸付金未返済額 (0円), 貸付額 (0円), 貸付返済額 (0円), 貸付金未返済額 (0円).

第5号議案 令和6年度歳入歳出決算剰余金を次のように処分することが承認されました。

- 1. 決算剰余金
歳入決算額 7,365,250,899円
歳出決算額 6,600,583,091円
決算剰余金 764,667,808円
2. 決算剰余金処分
繰越金 764,667,808円

- 3. 処分の要旨
段階的に進められてきた年金制度改革に伴う被用者保険の適用拡大は、今後、貸金要件や企業規模要件などが撤廃される方向性となっており、この影響は更なる被保険者の減少へと継続していくものと見込まれ、また、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行したことによる拠出金等の負担においても、当面高止まりのまま推移していくことが予想されるとともに、薬剤を含めた医療費等の高額化などにおいても影響が懸念されるため、これらのことを考慮し剰余金の全額を次年度に繰越すものです。

第6号議案 積立金を取り崩して国保会計に繰り入れ処分することが承認されました。

- 1. 処分積立金
財政調整積立金 24,000千円

第7号議案 令和7年度歳入歳出予算を次のとおり補正することが承認されました。

Table with 5 columns: 款, 項, 予算現額, 補正額, 補正後の予算額. Rows include 4国庫支出金, 8共同事業交付金, 11繰越金, 12繰入金, and 歳入合計.

Table with 5 columns: 款, 項, 予算現額, 補正額, 補正後の予算額. Rows include 2総務費, 4後期高齢者支援金等, 5前期高齢者納付金等, 8共同事業拠出金, 13予備費, and 歳出合計.

## 公 告

## 広島県建設国民健康保険組合

第114回広島県建設国民健康保険組合組合会を  
次のように開催しました。

1. 日 時 令和7年7月31日(木) 自 午後12時30分
2. 場 所 広島市西区横川新町13番12号 国保会館3階
3. 議 案
  - (1)第1号議案 令和6年度広島県建設国民健康保険組合事業実績報告の認定について
  - (2)第2号議案 療養給付費徴収金等不納欠損処分の承認について
  - (3)第3号議案 令和6年度広島県建設国民健康保険組合歳入歳出決算の認定について
  - (4)第4号議案 令和6年度広島県建設国民健康保険組合保険給付資金貸付金会計について
  - (5)第5号議案 令和6年度広島県建設国民健康保険組合歳入歳出決算剰余金の処分について
  - (6)第6号議案 積立金の処分について
  - (7)第7号議案 令和7年度広島県建設国民健康保険組合歳入歳出予算補正について

第1号議案 令和6年度の事業実績について、次のように報告、承認されました。

## 令和6年度広島県建設国民健康保険組合事業実績報告

## 第1. 総括

## 1. はじめに

全世代型社会保障法が施行され、超高齢社会・人口減少へと進む2040年を視野に、能力に応じて全世代で支え合う「全世代型社会保障」の構築に向け、まずは最も緊急を要する少子化対策としての、子育て並びに若者世代への支援の整備等が動き出しました。

令和6年度においても、被保険者の健康の保持・増進、また予防・健康づくりのため保健事業を進めてまいりましたが、人生100年時代において健康寿命の延伸がより重要となり、共に支え合うことで社会保障制度の持続性が高まることとなることから、今後においても事業の安定運営を念頭に、被保険者の疾病予防、健康づくりを進めてまいりますので、組合員をはじめご家族並びに、各地域連合役職員の方々の益々のご理解ご協力をお願い申し上げます。

## 2. 被保険者の状況

家族被保険者において、被用者保険の適用拡大及び後期高齢者医療制度等の、他保険への異動は前年度を上回るものとなりましたが、組合員については後期高齢者医療制度への異動はあるものの、特定被保険者等の加入により前年度を下回る状況となりました。令和6年度予算基礎人員については、過去5箇年の伸び率等から推計し、組合員9,916人・家族10,678人・計20,574人としておりましたが、組合員においては予算基礎人員を140人上回る10,056人で、家族は154人下回っての10,524人となり、計20,579人(内、特定被保険者6,089人・構成比29.6パーセント)となりました。他、介護保険第2号被保険者(40歳以上65歳未満被保険者)は、構成比43.1パーセントで前年度より120人減の8,865人、又65歳以上の前期高齢者は、構成比13.1パーセントで前年度より179人減の2,703人となっております。

## 3. 国民健康保険料の状況

令和6年度国民健康保険料を、医療給付費分22億08,205千円、後期高齢者支援金分6億32,978千円、介護納付金分3億79,008千円とそれぞれ予算計上させていただいておりましたが、医療給付費分22億3,824万1,600円、後期高齢者支援金分6億3,495万3,800円、介護納付金分3億7,226万7,000円、計32億4,546万2,400円で、若干予算額を上回る収納額となりました。今年度におきましても100%の収納率となりましたこと、組合員各位のご理解ご協力と、各地域連合役職員皆様の並々ならぬご尽力に感謝申し上げます。

## 4. 国庫支出金(補助金)・共同事業交付金の状況

令和4年度実施した国保組合市町村民税課税標準額調査の結果、平均課税標準額が前回調査額を上回り、普通調整補助金が減額になったことにより、令和6年度療養給付費補助金は、前年度より2億0,224万2,560円減の18億3,664万6,159円となり、特別調整補助金での激変緩和措置を受けるも、国庫補助金全体では過年度分5,193万0,138円を加え、前年度より1億2,931万0,983円減の29億8,469万6,650円で、被保険者1人当たり14万5,036円を収納いたしました。

又、少子化対策として、子育てを全世代で支援するため、後期高齢者医療制度より出産育児一時金に係る費用の一部を支援するための仕組みが導入され、令和6年度の交付金として162万7,804円を収納いたしました。次に高額医療費共同事業交付金は、前年度においては1,000万円超分の高額医療費共同事業交付金を受けましたが、令和6年度においては1,000万円以下分の高額医療費共同事業交付金のみであったため、前年度より4,519万2,000円減の1億4,878万1,000円を収納いたしました。

## 5. 保険給付費の状況

コロナ禍後徐々に増加してきた医療費ですが、令和6年度において、後期高齢者医療制度並びに、家族被保険者の他保険への異動に起因するものか、前期高齢者に係る入院医療費をはじめとして、家族被保険者の入院外医療費も前年度を大きく下回ったことにより、療養給付費全体では、前年度より4億0,502万8,174円減の44億2,684万8,273円となりました。高額療養費についても、現物給付分が前年度より7,503万2,478円減少し、全体で3億4,729万3,880円となり、その他の給付においても、全体で前年度を2,305万1,655円減の8,102万8,546円となりました。

## 6. 医療費適正化の状況

令和6年度、医療費適正化事業におけるレセプト(診療報酬明細書)点検結果は、被保険者資格関係の点検について330万2,768円、保険診療請求内容点検1,045万3,171円で、全体で1,375万5,939円と前年度を35万5,714円上回っての点検結果となりました。又、交通事故等の第三者行為について、被保険者が保険診療を受けることにより代位取得したものについて、今年度のも469万5,957円、前年度からのもの86万0,202円を合わせ、555万6,159円の調定額となり求償を進めました。これら求償事務等は各組合員をはじめ、被保険者の届出により結果がでるもので、組合からの傷病に対する原因照会について、73.6パーセントの回答率でご協力いただきましたこと、感謝いたしますところではありますが、前年度の回答率78.5パーセントより4.9ポイント減少しており、近年この減少傾向が続いておりますので、医療費適正化のため益々のご協力をお願い申し上げます。

## 7. 保健事業・特定健康診査の状況

保健事業は、組合員及び組合員の世帯に属する被保険者の健康の保持増進のため行うべき事業であります。今年度におきましても、前年度と同様に各事業へ参加または活用をしていただき、各組合員及びご家族、並びに各地域連合役職員の方々のご理解ご協力、誠に有難うございました。令和6年度特定健康診査につきましては、前年度より2.11ポイント減の実施率44.67パーセントではありますが、5,355人の該当被保険者の受診となりました。

又、今後益々重要な検診となる肺がん(アスベスト)検診においても、367人と前年度を上回る実施となっております。又、医療費適正化に繋がる事業である後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知におきましては、後発医薬品への変更の趣旨を十分ご理解していただき、削減効果額5,444万8,395円で、前年度を2.31ポイント上回る、普及率79.42パーセントとなりました。

今後においても、ご自身の健康保持、並びに疾病予防及び、重症化予防にご活用していただき、そのことが国保組合の安定運営につながるものとなりますので、引き続き特定健康診査並びに、各健診事業を含む保健事業へのご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 8. 収支の状況

歳入において、国民健康保険料は被用者保険適用拡大等による家族被保険者の異動、あるいは後期高齢者医療制度への異動を加味し、当初予算額32億20,194千円としておりましたが、予算額に対し2,526万8,400円上回っての32億4,546万2,400円の収納額となり、国庫支出金においては、近年の被保険者の異動による医療費の動向、並びに拠出金の増減等から算出した補助対象経費に対して、国が示す国庫補助金計上割合を加味するも、令和4年度に行った国保組合市町村民税課税標準額調査結果による普通調整補助金の減額も相まって、予算額33億98,653千円を4億6,588万6,488円下回る、29億3,276万6,512円の収納となりました。あと前年度からの繰越金5億0,854万9,323円、並びに積立金からの繰入金4億5,300万0,000円を含め、歳入総額

### 第1地連山福 転落や動作の反動事故 補償や安全作業を学ぶ



【安対専門委員・高垣征二】6月19日(木)19時30分から、第1地連福山事務所3階で、安全講習会を開催し、27人が参加。門主地連長のあいさつの後、福山労働基準監督署の丹生労災第一課長および杉井労働基準監督官より、安全衛生と労働補償について学びました。令和6年度における建築業の労働災害で多い事例として、転落や動作の反動による事故が挙げられました。また、労災補償に関する説明もありました。

【大工技術専門委員・中島才晴】6月27日(金)19時30分から、第1地連福山会館3階会議室で、東部建築確認センターの藤原代表と五十川審査課長をお招きし、令和7年4月以降の建築確認を取り巻く状況について

### 第1地連山福 建築確認状況の講義 定員に達する盛況ぶり

【安対専門委員・高垣征二】6月19日(木)19時30分から、第1地連福山事務所3階で、安全講習会を開催し、27人が参加。門主地連長のあいさつの後、福山労働基準監督署の丹生労災第一課長および杉井労働基準監督官より、安全衛生と労働補償について学びました。令和6年度における建築業の労働災害で多い事例として、転落や動作の反動による事故が挙げられました。また、労災補償に関する説明もありました。



簡潔にまとめられた講義で学ぶ参加者

### 1・2地連同 大工・左官・各職の技術 各会場で計40人が受講

【教宣副専門委員・野田芳史】1・2地連合同技術講習会が、7月6日(日)、福山高専技術専門学校で開催され、大工・左官・各職の講習がそれぞれ行われました。参加者は、大工12人、左官8人(うち受講者3人)、各職20人、講師3人の計40人でした。第1地連・門主地連長の開会の挨拶の後、各会場に分かれて講習が始まりました。



【左官】検定さながら 塗り窓に取り組み参加者

### 第5地連戸 金づち・釘の使い方 教えながら共に作業

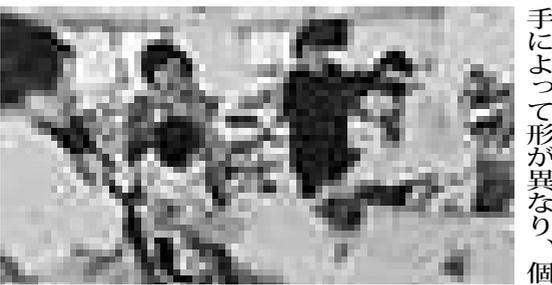
【組織副専門委員・柿田周弥】6月22日(日)午前9時から、坂町アセンブリホールにおいて、親子木工教室を開催しました。今回は飾り棚を作る作業で、組合員8人が参加し、子どもたちに金づちの使い方や釘の打ち方を教えながら、一緒に作業を進めました。途中で、釘が曲がったり、違う場所に打ってしまったりすることもありましたが、完成した飾り棚に何を置こうかなと



親子で協力しながら、無事に完成した飾り棚に何を置こうかなと

### 第8地連西島 折り鶴の糸通しと かずら編みかご作り

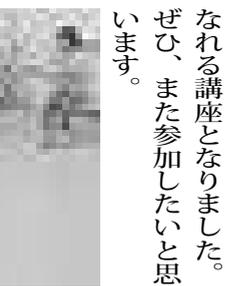
【主婦の会・中井俊予】令和7年7月5日(土)、広島西会館において、11時より子ども5人を含む14人で、慰霊祭に献納する折り鶴の糸通しを行い、千羽鶴に仕上げました。午後からは、「あやかずら」を主催されている高橋島西会館において、「かずら編みかご作り」を開催し、11人が参加しました。初めてのかずら編みに、皆さんは苦労されています。



高橋先生のかずら編みの実演説明に皆さん注目

### 第9地連北島 フレイル予防に体操 体が軽くなったよう

【主婦の会・松田望久】6月21日(土)、健康教育講座としてフレイル予防に役立つ健康体操を開催しました。参加者は主婦の会会員8人と、10地連からお招きした片山講師の計9人でした。講座ではガンバルーンボールを使い、椅子に座ったままできる体操を行いました。体を伸ばしたり、ほぐしたりすることで、普段あまり使われない部分も動かすことができ、とても気持ちよく、体が軽くなったように感じました。



椅子に座ったままガンバルーンボールを使って体操

## 8月1日の組織人員 11,696人

### 労働安全標語

ゆとりこそ 無事故に繋がる プロのワザ

### 労災保険に入りましょう

Table with 2 columns: 地連名, 件数. Lists accident statistics for various regions.

### 労災事故発生原因

Table with 2 columns: 内容, 件数. Lists causes of labor accidents such as falls, trips, and heatstroke.



椅子に座ったままガンバルーンボールを使って体操

Calendar for September and October with dates and event listings for various regions.

※あくまで予定です(後日変更あり)。詳細は県本部または所属の地連までお問い合わせください。